

#### (4) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社定款第40条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分確保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。

2011年6月においては、600億円の当期純利益を計画いたしました。東日本大震災による国内ICT投資の不透明感が一部で残っていたものの、調達に係るリスクが後退していたことから、2010年度の年間配当と同額の1株当たり半期5円とし、年間10円の配当を計画いたしました。

2011年度は、国内外でのICT投資の回復遅れや歴史的な円高の影響に加え、タイの洪水の影響もあり、営業利益、当期純利益は前期比で減少いたしました。海外サービス事業の採算性が改善していることに加え、当期純利益は2012年1月に公表した業績予想を上回り、一定水準を維持しております。

また、有利子負債は過去10年で最低水準となるなど財務体質は着実に改善しております。

このため、期末配当につきましては、計画どおり1株当たり5円とし、中間配当(1株当たり5円)と合わせた年間配当は、前期同様、1株当たり10円といたします。

なお、剰余金の配当につきましては、第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続する予定であります。2012年度の年間配当につきましては、2011年度と同額の1株当たり10円(うち中間配当は1株当たり5円)とすることを予定しております。